

## 平成18年度からの大学入試センター試験 の出題教科・科目等について

### 大学入試センター事業部

#### 1. はじめに

平成18年度大学入試センター試験の出題教科・科目については、去る平成16年5月20日付けの文部科学省高等教育局長通知「平成18年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱について」に基づき、同日付けで、「平成18年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験出題教科・科目の出題方法等について」を、大学入試センター理事長から関係機関へ通知した。

高等学校の新教育課程で行う最初の試験であり、6教科28科目を出題する。

これまでとの大きな変更点は、外国語『英語』にリスニングテストが導入され、『英語』の一領域として実施する。

『英語』を選択する志願者は、筆記とリスニングの双方を解答することになる。

ここでは、平成16年5月20日付けで通知した「平成18年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験出題教科・科目の出題方法等について」の出題方法等及び旧教育課程履修者に対する経過措置並びに平成16年5月12日付けで通知したリスニングテストにおける受験特別措置について、その内容を掲載する。

〈出題教科・科目の出題方法等の検討の経緯については、本誌前号(No. 26)で述べているので、詳細はそちらを参照されたい。〉

2. 平成18年度大学入試センター試験出題教科・科目の出題方法等

教科	グループ	出題科目	試験時間 (配点)	出題方法等	科目選択の方法
国語		『国語』	80分 (200点)	「国語総合」、「国語表現Ⅰ」の内容を出題範囲とし、近代以降の文章、古典(古文、漢文)を出題する。	
地理歴史		「世界史A」 「世界史B」 「日本史A」 「日本史B」 「地理A」 「地理B」	60分 (100点)		左記出題科目の6科目のうちから1科目を選択し、解答する。
公民		「現代社会」 「倫理」 「政治・経済」	60分 (100点)		左記出題科目の3科目のうちから1科目を選択し、解答する。
数学	①	「数学Ⅰ」 『数学Ⅰ・数学A』	60分 (100点)	『数学Ⅰ・数学A』は、「数学Ⅰ」と「数学A」を総合した出題範囲とする。	左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し、解答する。
	②	「数学Ⅱ」 『数学Ⅱ・数学B』 「工業数理基礎」 『簿記・会計』 『情報関係基礎』	60分 (100点)	『数学Ⅱ・数学B』は、「数学Ⅱ」と「数学B」を総合した出題範囲とする。 ただし、次に記す「数学B」の4項目の内容のうち、2項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。 〔数列、ベクトル、統計とコンピュータ、数値計算とコンピュータ〕 『簿記・会計』は、「簿記」及び「会計」を総合した出題範囲とし、「会計」については、会計の基礎、貸借対照表、損益計算書、財務諸表の活用4項目の内容のうち、会計の基礎を出題する。 『情報関係基礎』は、職業教育を主とする農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報及び福祉の8教科に設定されている情報に関する基礎的科目を出題範囲とする。	左記出題科目の5科目のうちから1科目を選択し、解答する。
理科	①	「物理Ⅰ」 「地学Ⅰ」	60分 (100点)		左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し、解答する。
	②	「理科総合A」 「化学Ⅰ」	60分 (100点)		左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し、解答する。
	③	「理科総合B」 「生物Ⅰ」	60分 (100点)		左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し、解答する。
外国語		『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』	【筆記】 80分 (200点)  【リスニング】 『英語』のみ 30分 (50点)	『英語』は、「オーラル・コミュニケーションⅠ」及び「英語Ⅰ」に加えて「オーラル・コミュニケーションⅡ」と「英語Ⅱ」に共通する事項を出題範囲とする。	左記出題科目の5科目のうちから1科目を選択し、解答する。

備考 1 「平成18年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱」の別紙様式の「記入上の注意5」にいう国語の特定の分野は、出題方法等欄の「近代以降の文章(2問100点)、古典(古文(1問50点)、漢文(1問50点))とする。  
2 外国語において『英語』を選択する入学志願者は、筆記とリスニングの双方を解答すること。

○旧教育課程履修者に対する経過措置

1 平成18年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験のすべての受験者は、新教育課程の教科・科目の内容による試験問題を受験するのが原則であるが、旧教育課程履修者に対しては経過措置を講ずることとし、旧教育課程履修者のうち希望する者が、この経過措置により受験できるものとする。

経過措置を講ずる平成18年度大学入試センター試験においては、新教育課程と旧教育課程の共通の範囲から出題することを基本とするが、この共通の範囲からの出題では大学入試センター試験の目的が十分達成できないおそれがある出題科目については、次のような経過措置を講ずる。

(1) 科目単位での経過措置

旧教育課程の「総合理科」、「物理ⅠA」、「化学ⅠA」、「生物ⅠA」及び「地学ⅠA」は、これらを履修した者のための出題科目として残し、従前と同様の試験時間、配点により出題する。

なお、新教育課程履修者は、これらの旧教育課程により出題する科目は選択解答できない。

(2) 対応問題での経過措置

「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学Ⅱ・数学B」及び「地学Ⅰ」は、新教育課程の固有の範囲から出題する問題に対しては、旧教育課程の範囲から出題するなどの措置を講ずる。

なお、新教育課程履修者は、これらの旧教育課程の範囲から出題する問題は選択解答できない。

2 経過措置としての出題方法、科目選択の方法等は、別表のとおりとする。

(注) 1 「旧教育課程履修者」とは、高等学校(中等教育学校の後期課程並びに盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。以下同じ。)に平成15年4月に入学し、平成18年3月卒業見込みの者以外のものとする。  
2 「新教育課程」とは、平成11年文部省令第7号(平成11年3月29日)により改正(文部省告示第58号として公示)され、平成15年4月1日から施行された高等学校学習指導要領に基づき、平成15年4月1日以降に高等学校の第1学年に入学した生徒から適用された教育課程をいい、「旧教育課程」とは、それ以前の高等学校学習指導要領等に基づき適用された教育課程をいう。

(別表)

経過措置としての出題方法等

教科	グループ	出題科目	旧教育課程により出題する科目	旧教育課程履修者に対する経過措置	科目選択の方法	
					新教育課程履修者	旧教育課程履修者
国語		『国語』		特に措置しない。	○	○
地理歴史		『世界史A』 『世界史B』 『日本史A』 『日本史B』 『地理A』 『地理B』		特に措置しない。	○	○
公民		『現代社会』 『倫理』 『政治・経済』		特に措置しない。	○	○
数学	①	『数学I』		新「数学I」と旧「数学I」の共通の範囲から出題するほか、新「数学I」固有の範囲から出題する。新「数学I」固有の範囲から出題する問題に対しては、旧「数学I」の範囲から出題する問題を用意し、旧教育課程履修者はいずれかを選択解答できるようにする。	△	○
		『数学I・数学A』		特に措置しない。	○	○
	②	『数学II』		新「数学II」と旧「数学II」の共通の範囲から出題するほか、新「数学II」固有の範囲から出題する。新「数学II」固有の範囲から出題する問題に対しては、旧「数学II」の範囲から出題する問題を用意し、旧教育課程履修者はいずれかを選択解答できるようにする。	△	○
		『数学II・数学B』		新『数学II・数学B』と旧『数学II・数学B』の共通の範囲から出題するほか、新『数学II・数学B』固有の範囲から出題する。新『数学II・数学B』固有の範囲から出題する問題に対しては、旧『数学II・数学B』の範囲から出題する問題を用意し、旧教育課程履修者はいずれかを選択解答できるようにする。	△	○
		『工業数理基礎』 『簿記・会計』 『情報関係基礎』		特に措置しない。	○	○
理科	①	『物理I』 『地学I』		特に措置しない。 新「地学I」と旧「地学I B」の共通の範囲から出題する。ただし、新「地学I」固有の内容を出題する場合は、旧「地学I B」の範囲から出題する問題を用意し、旧教育課程履修者はいずれかを選択解答できるようにする。	○	○
			『物理I A』 『地学I A』	旧教育課程履修者のために旧「物理I A」、旧「地学I A」を出題し選択解答できるようにする。	×	○
	②	『理科総合A』 『化学I』		特に措置しない。 旧教育課程履修者のために旧「化学I A」を出題し選択解答できるようにする。	○	○
			『化学I A』	旧教育課程履修者のために旧「化学I A」を出題し選択解答できるようにする。	×	○
	③	『理科総合B』 『生物I』		特に措置しない。 旧教育課程履修者のために旧「総合理科」、旧「生物I A」を出題し選択解答できるようにする。	○	○
			『総合理科』 『生物I A』	旧教育課程履修者のために旧「総合理科」、旧「生物I A」を出題し選択解答できるようにする。	×	○
外国語		『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』		特に措置しない。	○	○

(注) 1 科目選択の方法欄の○印は、当該教育課程履修者が選択解答できることを、×印は選択解答できないことを示す。  
2 科目選択の方法欄の△印は、新教育課程履修者が旧教育課程固有の範囲から出題する問題を選択解答できないことを示す。

3. リスニングテストにおける受験特別措置について

(1) 基本的な考え方

- ① リスニングテストの実施に当たっては、身体に障害のある入学志願者に対し、障害の種類・程度に応じ、解答に要する時間等を考慮した試験時間及び解答方法等について、現行の大学入試センター試験における受験特別措置と同様の配慮を行うこととする。
- ② リスニングテストの音声問題部分の聞き取りに関しては、個々の

入学志願者の障害の種類・程度に応じ、実施方法及び使用機器について、本人の申告により選択できるなど、特別な配慮を行うこととする。

③ 聴覚障害者の内、重度難聴者については、本人の申請により、診断書等に基づき審査の上、リスニングテストを免除することとし、免除した旨を筆記試験の成績とともに成績請求大学へ提供する。

(2) 概要

別紙のとおり。

特別措置の対象となる者	[する事項(審査の上許可される事項)]		
	解答方法	使用機器	試験室
視 点字による教育を受けている者	点字による解答	ポータブルオーディオプレイヤー(監督者が操作) ヘッドホンを接続したポータブルオーディオプレイヤー(監督者が操作)	原則一人一室
覚 ① 良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者	文字による解答	ポータブルオーディオプレイヤー(監督者が操作)	原則一人一室
障 ② 両眼による視野について視能率による損失率が90%以上の者		ヘッドホンを接続したポータブルオーディオプレイヤー(監督者が操作)	
害 ③ 上記以外で解答用紙にマークすることが困難な者		個別音源機器(監督者が操作をサポート)	複数名を一つの試験室
上記以外の視覚障害者	解答表		
聴 ① 両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者	マークシート	同等に基づき、審査の上決定)	
障 ② 上記以外の聴覚障害者		プレイヤーから選択 複数名を一つの試験室)	
肢 ① 体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	チェックによる解答	ポータブルオーディオプレイヤー(監督者が操作)	原則一人一室
② 両上肢の機能障害が著しい者		ヘッドホンを接続したポータブルオーディオプレイヤー(監督者が操作)	
体 ③ 上記以外で解答用紙にマークすることが困難な者		個別音源機器 ポータブルオーディオプレイヤー ヘッドホンを接続したポータブルオーディオプレイヤー	原則一人一室 個別音源機器を選択した場合は、複数名を一つの試験室
不 体幹又は両上肢の機能障害が著しい者で、チェックによる解答では解答することが不可能な者	代筆による解答	ポータブルオーディオプレイヤー(監督者が操作)	原則一人一室
由		ヘッドホンを接続したポータブルオーディオプレイヤー(監督者が操作)	
上記以外の肢体不自由	解答表		
病 慢性の呼吸器、心臓、腎臓疾患等の状態が継続して医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	解答表	一を使用し、途中退室する場合は、	
そ 他 上記項目の区分以外の者で特別措置を必要とする者	解答表		

特別措置の対象となる者	現行の試験に係る特別に措置する事項（審査の上許可される事項）					リスニングテストに係る特別に措置する事項（審査の上許可される事項）		
	解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意されるもの	左記以外で特別に措置する事項（例）	実施方法	使用機器	試験室
視覚障害	点字による解答	1.5倍に延長	別室	・点字問題冊子 ・点字用解答用紙、下書き用紙 ・レーズライター、レーズライター用紙 ・レーズライター用 ボールペン（数学、理科のみ）	・点字器等の持参使用 ・試験室入口までの付添者の同伴 ・点字器等の試験場での保管 ・試験場への乗用車での入構	選択 試験時間を1.5倍に延長（現行の措置と同様） 試験時間1.5倍の記録メディアを使用 試験時間を1.5倍に延長（現行の措置と同様） 監督者が設問単位に再生を止める	選択 ・ポータブルオーディオプレイヤー（監督者が操作） ・ヘッドホン接続したポータブルオーディオプレイヤー（監督者が操作）	原則一人一室
① 良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者 ② 両眼による視野について視能率による損失率が90%以上の者 ③ 上記以外で解答用紙にマークすることが困難な者	文字による解答	1.3倍に延長	別室	・文字解答用紙 ・下書き用紙（数学、理科のみ）	・拡大文字問題冊子の配付（一般問題冊子と併用） ・拡大鏡等の持参使用 ・窓側の明るい座席を指定 ・照明器具の試験場側での準備	選択 試験時間を1.3倍に延長（現行の措置と同様） 試験時間1.3倍の記録メディアを使用 試験時間を1.3倍に延長（現行の措置と同様） 監督者が設問単位に再生を止める	選択 ・ポータブルオーディオプレイヤー（監督者が操作） ・ヘッドホン接続したポータブルオーディオプレイヤー（監督者が操作）	原則一人一室
		延長なし	別室	・文字解答用紙 ・下書き用紙（数学、理科のみ）		試験時間については、一般受験者と同様	・個別音源機器（監督者が操作をサポート）	複数名を一つの試験室
	上記以外の視覚障害者					解答方法、試験時間及び試験室については、一般受験者と同様		
聴覚障害	マークシート	延長なし	一般試験室	・手話通訳者の配置 ・注意事項等の文書による伝達 ・注意事項等の文書による伝達	・座席を前列に指定 ・補聴器の持参使用	・重度難聴者 リスニングテストを免除（志願者の申請により、診断書等に基づき、審査の上決定） ・重度難聴者以外 使用機器：個別音源機器又はポータブルオーディオプレイヤーから選択 試験室：原則一人一室（個別音源を選択した場合は、複数名を一つの試験室）		
肢体不自由	チェックによる解答	1.3倍に延長	別室	・チェック解答用紙 ・下書き用紙（数学、理科のみ）	・別室の設定 ・介助者の配慮 ・試験室を1階に設定 ・洋式トイレに近接する試験室に指定 ・特製機の持参使用又は試験場側での準備 ・車椅子の持参使用 ・杖の持参使用 ・試験室入口までの付添者の同伴 ・試験場への乗用車での入構	選択 試験時間を1.3倍に延長（現行の措置と同様） 試験時間1.3倍の記録メディアを使用 試験時間を1.3倍に延長（現行の措置と同様） 監督者が設問単位に再生を止める	選択 ・ポータブルオーディオプレイヤー（監督者が操作） ・ヘッドホン接続したポータブルオーディオプレイヤー（監督者が操作）	原則一人一室
		延長なし				試験時間については、一般受験者と同様	選択 ・個別音源機器 ・ポータブルオーディオプレイヤー ・ヘッドホン接続したポータブルオーディオプレイヤー	原則一人一室 個別音源機器を選択した場合は、複数名を一つの試験室
	代筆による解答	1.3倍に延長（科目によって延長）	別室	・代筆者	試験時間を1.3倍に延長（現行の措置と同様） 試験時間1.3倍の記録メディアを使用 試験時間を1.3倍に延長（現行の措置と同様） 監督者が設問単位に再生を止める	選択 ・ポータブルオーディオプレイヤー（監督者が操作） ・ヘッドホン接続したポータブルオーディオプレイヤー（監督者が操作）	原則一人一室	
上記以外の肢体不自由					解答方法、試験時間及び試験室については、一般受験者と同様			
病弱	解答方法、試験時間及び試験室については、一般受験者と同様			・別室の設定 ・試験室を1階に設定 ・杖の持参使用 ・試験室入口までの付添者の同伴 ・試験場への乗用車での入構		解答方法、試験時間については、一般受験者と同様 ・頻尿等により途中退室をする場合（原則一人一室） ヘッドホン接続したポータブルオーディオプレイヤーを使用し、途中退室する場合は、その都度監督者が再生を止める		
その他	解答方法、試験時間及び試験室については、一般受験者と同様			・別室の設定 ・トイレに近接する試験室に指定 ・座席を試験室の出入口に近いところに指定		・途中退室をしない場合（複数名を一つの試験室） 一般受験者と同様（個別音源機器）		